

補装具費代理受領申出書

年 月 日

君津市長 様

所 在 地

補装具事業者 名 称

代表者氏名



下記の遵守事項を確約し、補装具費の支給について代理受領を申し出ます。

記

- 1 補装具費支給券に記載されている自己負担額を補装具費支給対象障害者等から受領し、補装具費の請求の際には、支払請求書に補装具費代理受領委任状及び補装具費支給券を添付します。
- 2 補装具を引き渡した後、災害等によるき損、本人の過失による破損、生理的又は病理的变化により生じた不適合、目的外使用若しくは取扱不良等のために生じた破損又は不適合を除き、引渡し後 9 か月以内に生じた破損又は不適合は、責任をもって改善します。ただし、修理した部位については 3 か月以内とします。
- 3 次に掲げる法令等を遵守します。
 - (1) 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）
 - (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）
 - (3) 補装具費支給事務取扱指針（平成 3 0 年 3 月 2 3 日付け障発 0 3 2 3 第 3 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）